

南あわじ市総合計画審議会委員募集要領

南あわじ市総合計画審議会条例に基づき、市長の諮問に応じ、総合的かつ計画的な行政の運営を図るための新たな基本計画（第3次南あわじ市総合計画（仮称））の策定について、調査審議し答申を得るため、南あわじ市総合計画審議会（以下「審議会」という。）の委員を公募します。

審議会の委員は、20人以内（各種団体の代表者、学識経験のある者、市長が必要と認める者）で組織されます。

今回は市長が必要と認める者で「市民代表」としての委員を募集します。

記

- 1 募集人数 2人程度
- 2 任期 令和7年11月から令和9年3月まで（予定）
- 3 会議の開催 計6回程度を平日昼間（2時間程度）での開催を予定しています。
※会議場所は南あわじ市役所本館会議室を予定しています。
- 4 応募資格 応募締切日現在において、次の要件をすべて満たしている人
 - ① 南あわじ市に居住し、又は市内の事業所に勤務する人
 - ② 南あわじ市議会議員又は南あわじ市職員でない人
 - ③ 南あわじ市の他の附属機関の公募委員でない人
 - ④ 南あわじ市暴力団排除条例（平成25年南あわじ市条例第12号）第2条第1号に規定する暴力団、第2号に規定する暴力団員及び第3号に規定する暴力団密接関係者に該当しない人
 - ⑤ 平日昼間に開催する会議に出席できる人
- 5 応募方法 指定の応募申込書に必要事項を記入のうえ、別紙に「南あわじ市の未来と取り組むべき課題」と題した小論文（400字以上800字以内、書式自由）を添えて、持参又は郵送の方法により提出してください。
なお、提出いただいた書類はお返しいたしませんので、予めご了承ください。
- 6 応募締切日 令和7年9月30日（火）午後5時まで
※持参の場合は土日祝日を除く。郵送の場合は当日消印有効
- 7 選考方法 「南あわじ市附属機関公募委員候補者審査委員会」を設置し、提出書類の審査及び面接審査等により、①参加意欲、②審議会が所管する事務の概要への理解度、③委員の役割に関する理解度及び目的意識、④地域社会に対する関心度、⑤考え方の公平・公正性等をもって選考します。
選考結果については、応募者全員に文書でお知らせします。
- 8 報酬 8,000円（日額）
- 9 申込み・問合せ先 〒656-0492 南あわじ市市善光寺2番地1
南あわじ市総務企画部ふるさと創生課 宛
TEL:0799-43-5205 FAX:0799-43-5305
E-mail:furusato@city.minamiawaji.hyogo.jp